

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市市民憲章検討委員会第3回会議録
開催日時	平成15年9月10日（水） 午後6時50分から 8時25分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎501会議室
出席者	三輪委員長、上田副委員長、塩月委員、藤川委員（杉浦委員欠席） （事務局）企画課 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任
議 題	・市民憲章検討委員会第2回会議録について ・市民憲章アンケートの状況について ・市民憲章の前文について
会議資料	(1) 市民憲章アンケート集計結果 (2) 委員による市民憲章の前文案 (3) 東京都の市民憲章前文（参考資料）
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
三輪委員長	<p>開会 杉浦委員が出席の予定だったところ欠席となった。 また、塩月委員が遅れる。 3人で過半数となるため会議をはじめ。</p> <p>(市民憲章検討委員会第2回会議録について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前のものと比べると要点記録になっており、内容も特段問題ない。 ・この内容で了承するが、何かあれば事務局に申し出てほしい。 <p>(市民憲章アンケートについて)</p>
三輪委員長	市民憲章のアンケートについて事務局から説明を。
事務局	<p>資料「市民憲章アンケートの概要」について説明。 公共施設にアンケート箱を設置するほか、児童館へ出向いて行って直接子どもたちに依頼したり、中学校(3校)、武蔵野大学での学生の集まり、公民館でサークル活動している方などへ依頼し、また委員の皆様のご協力もいただき、最終的に1,182件となった。その年代別、男女別は表のとおり。 集計結果は、得票順の集計と50音順の集計を資料とした。形容詞は若干のグループ化をしたが、キーワードは加工していない。</p>
三輪委員長	<p>アンケートは形容詞・キーワードとも複数回答になっているので、延べで出てきたことばの数は1182の何倍かになるわけで、データの的にも良いと思う。</p> <p>(市民憲章の前文について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様からの前文の案を資料として配布している。 ・内容や言葉の運びにおいて前文と本文がバランスがとれていなくてはいけない。単独で前文を決めることはできない。 ・前文のスタイルや内容について確認し、また選択しなくてはならないいくつかのことがある。 合併の経緯、田無・保谷、歴史的特徴、市民憲章制定の経緯、これらを含めるかどうかは選択しておいた方がよいだろう <p>(ここで各委員から各自の前文案について趣旨や気持ちなどを説明)</p>
三輪委員長	<p>前文は一時このまま置いておいて、続く本文について検討したい。</p> <p>(条文は何か条にするか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧両市の市民憲章は、どちらも全国的にも珍しい(16市2.6%)4か条だったことにこだわって、4か条でもいいのではないか。 ・4か条でやってみて、不具合があれば変える。 <p>(スタイルについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つの視点として、一条ずつ「わたくしたちは」とするか、いくつかの条文にまとめてかかるように「わたくしたちは」ではじめるやり方がある。 見た目では後者の方がスマートで見やすいが、声を出して読んでみると、くどくでも1回1回「わたくしたちは」と言うほうがしっくりくる。 ・旧田無の市民憲章のように、一条ごとに見出し・タイトルをつける書き方もある。

(文末について)

・「～したい」で書いてみて、不具合があれば変える。

(次回までに各自考えてくることとして)

・自分の気に入った前文のスタイルに、自分の気に入った本文を続けて、次回の委員会で各自持ち寄ることとする。

(前文と本文の関係について)

・前文に盛り込むべきことと、本文に盛り込むべきことを振り分ける必要がある。前文に盛り込めることは、なるべく前文に盛り込んで、本文はあまり長い文章にしないほうがよい。

・前述のようにすると、結果的に本文は軽い感じになる。すると、よその市のものほとんど変わらなくなることもある。そして、西東京というところがどういう特徴があって、だからどういう順番になるとか、どういうことが市民憲章に出てくるといところがだんだん薄くなる。このへんのバランスは意外と難しいものである。

(条文のテーマについて)

・同じような内容が出ることを防ぐためにも、1つの条文に1つのテーマをきめて、内容を盛り込むようにした方がよいし、具体性が出てくる。

・テーマを決めると、一文の重みが高くなる。

(総合計画と市民憲章の関連について)

・今回は総合計画が先に決まって、市民憲章が後を追う形になっているが、普通は市民憲章が先にあると、総合計画はそれを視野に入れて検討するというスタイルである。

・総合計画をつくる時にはプロジェクトという発想が出てくる。そのときに必ずしもピッタリとリンクするわけではないが、市民憲章を検討するときに、プロジェクトみたいなものを視野に入れて、なるべく変な重なりがないように文言を作成するというのは大事なポイントである。

(アンケート結果の取扱いについて)

・アンケートのことばが整理されていないため、違うことばで同じ内容というものも多いようだ。

・多数決的に、上位にあることばをこの順番に入れていかななくてはいけないという話ではない。

・アンケートは公表すべきデータで、その結果がどう反映されているかという質問には答える義務がある。

(みどりということばについて)

・たとえば長野・宮城・秋田などの市民憲章に書かれている「緑豊かな」と西東京のでは、レベルとか質が違う。西東京は都市部の中で緑が比較的多いという印象で、目にあたり一面の緑が飛びこむという雰囲気ではない。

・都市生活の中では武蔵野の緑が心地よくありがたい形でまだ残っているということは、西東京の大きな特徴であると思う。

・縄文遺跡が残っているとかが、緑ありがたいものだ、あってほしいものだという市民の願いがあるのは事実だと思う。そういったものが、わずかでも武蔵野の面影を残しているところがあって、やすらぎになる部分があるのではないかと。そういったことを前文に盛り込むと、それをうけて本文がくるわけで、どういう順位で何をといういい方をしたときに、やはりそういった前文の精神、気持ちがすぐにでてくる気がする。

(市民憲章の文案を市民に示すことについて)

- ・市民憲章が決まりましたと最終の形を示すのではなく、検討委員会でこういう案を検討しているということを示報・ホームページで公表し、パブリックコメントの形で意見をいただくこととする。
- ・パブリックコメントだと最低2週間の実施期間が必要。
- ・11月1日号の市報で実施する。意見の募集期間を11月1日から14日までとし、11月17日の週から1、2回の会議で見直しを図るとともに、11月中に市長に提言(報告)できるようにまとめていく。

(いただいた意見への対処)

- ・十分審議・検討する余裕がないかもしれないが、取り入れられる範囲で取り入れていく。
- ・市民憲章を推進していく委員会が設置されれば、そのなかでいただいた意見を十分参考にしていく。

(今後の検討課題等について)

- ・パブリックコメントの間に市民憲章制定後の推進体制を協議していきたい。
- ・その他の検討事項としては、今考えられる範囲では、
 - 1.市民憲章の解説書(こういう趣旨でこういうことがいい)をつくるかどうか、そのなかで、たとえば実践目標を定めたり、具体的にどういうことをしていくか検討する。
 - 2.英訳をつけるかどうか、また、英語以外の外国語訳(韓国語・中国語など)をつけるかどうか。
 - 3.要望になるが、市民憲章碑をたてる予定ときいているが、できれば石碑には点字訳をつけてほしい。全国的にも例がない。

(次回以降の日程について)

- ・第4回 9月29日(月)午後6時
- ・第5回 10月8日(水)午後6時
- ・第6回 10月15日(水)午後6時

(次回に向けての課題について)(確認)

- ・前文と本文を、形式は自由で、1人1案以上、次回の委員会で各自持ち寄ることとする。そこで、趣旨等を説明したうえで、検討していく。

閉会